

CHIHAAYA AKASAKA

2018
8月号

Vol.535



トピックス

- 新庁舎建設事業の進捗状況と村役場の仮移転… p 2
- 議会への提出議案と主な議論…………… p 5
- 区長会の報告（6月・7月開催）…………… p 6
- 千早赤阪村地区特別災害復旧等補助金(概要)… p 8
- タクシー利用料助成事業を開始します…………… p 9
- 地域活動活性化補助事業三次募集…………… p 10
- 村政まちかど講座を利用ください…………… p 11



新庁舎建設事業の進捗状況

(1) 昨年からの経緯と課題

住民の生命・財産を守るため、平時はもとより非常時に防災拠点となる新庁舎の早期完成は以前からの課題であり、また建替えにあたっては、住民説明会での意見も踏まえ、できる限りのコスト縮減を検討してきました。

庁舎建設の位置については、現プレハブ前駐車場の土地の官民境界が確定しないことから、土地利用計画を含めた見直しを図るべく、専門家や関係機関などと協議を重ねてきました。

また、役場本館については当初、保健センターなどへの仮移転を検討してきましたが、防災システムやサーバーの移設に係る費用を少しでも縮減するためのさらなる検討を行いました。

(2) 今後の方針

事業の早期着手とコスト縮減の両立を図るために、現在の役場本館は新庁舎完成まで引き続き活用するとともに、現プレハブ前駐車場（駐車場B）の土地は工事ヤードとして利用します。

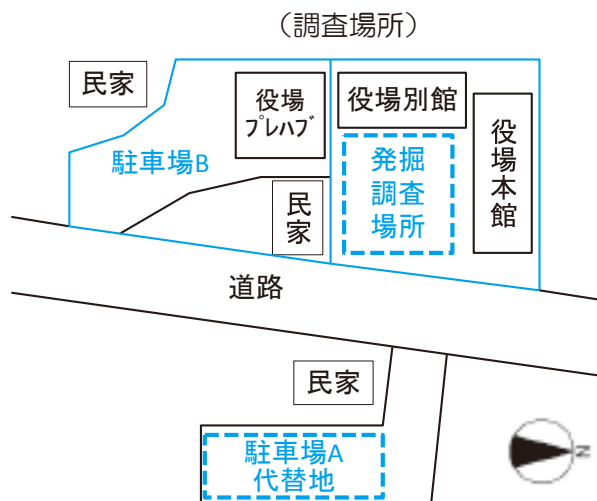
したがって、現役場本館前の駐車場にて新庁舎を建設することとし、工事に支障となる別館及びプレハブ庁舎は先行して撤去します。

今後、4月に着手した基本設計の中で新庁舎の詳細な建築計画を策定します。

(3) 埋蔵文化財発掘調査

新庁舎の建設予定地である現役場本館前において、文化財保護法に基づいて埋蔵文化財の発掘調査に着手しました。

現場での試掘調査を5月に終えたところ、一部で遺物が確認され中世の層と推定されたことから、来年には実施設計と並行して、本掘調査（全面発掘）を実施する予定です。



新庁舎建設のスケジュール（案）

平成30年度			平成31年度	
基本設計			実施設計	
現庁舎仮移転・撤去設計	移転	撤去	文化財調査	

村役場の一部を一時的に仮移転します

新庁舎建設に伴い、現在の役場別館とプレハブ庁舎を先行撤去するため、関連部局は一時的に役場本館などへ仮移転します。

(1) 仮移転の基本的な考え方

- 役場本館を仮移転するには多額の費用を要することから、本館は継続使用しながら新庁舎を建設することとし、仮移転するのは役場別館・プレハブ庁舎に限定します。
- 現庁舎（別館、プレハブ）の機能は、原則として「役場本館」に集約することで効率化を図ります。
- 役場本館の入居スペースを確保するため、議会機能については「保健センター」へ仮移転します。
- 窓口業務の担当課は、これまでどおり「役場本館」の1階に配置します。
- 現在の庁舎スペースより狭隘となりますが、コスト縮減のためにはやむなしと考えます。

(2) 仮移転先の予定

- 現庁舎（別館、プレハブ）の入居部局である**地域戦略室、観光・産業振興課、施設整備課、災害復旧室**および**千早赤阪水道センター**は原則として「役場本館」へ仮移転します。

本館への仮移転の時期は本年12月後半頃を予定しています。

- 現庁舎（別館、プレハブ）機能の移転入居に伴い影響を受ける**議会機能**については、「**保健センター**」へ仮移転します。

保健センターへの仮移転の時期は11月前半頃を予定しています。

- 議会機能の「保健センター」への移転入居に伴い影響を受ける**社会福祉協議会事務所**については、「**いきいきサロンくすのき**」へ移転します。

いきいきサロンくすのきへの移転の時期は10月末頃を予定しています。

※その他、水分簡易郵便局が昨年3月に廃止されたことから、新たに本館に、村直営で簡易郵便局を本年10月1日に設置します。

仮移転計画の詳細については、決まり次第、村ホームページや広報にてお知らせします。

移転期間中は皆さんにご不便をお掛けしますが、随時、情報提供しながら進めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

平成32年度

平成33年度

新庁舎建設

完成
移転

現本館撤去
外構整備

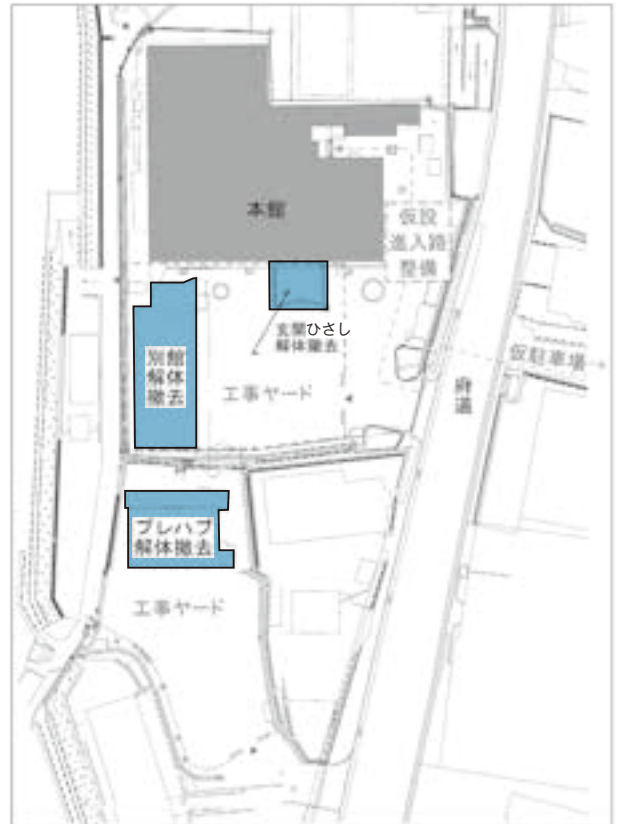
事業
完了

新庁舎建設工事に伴う建替転がし計画

① 現況



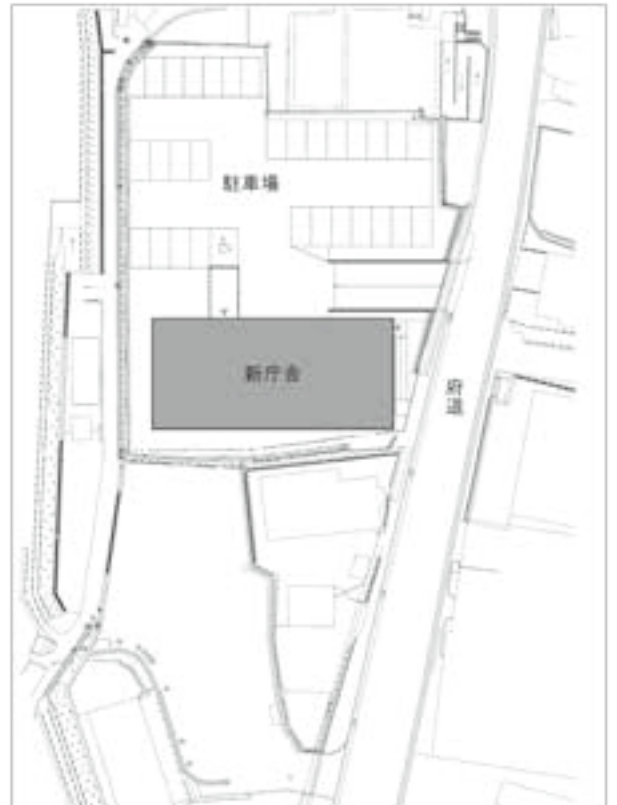
② 別館、プレハブ、本館ひさしを解体撤去



③ 新庁舎を建設後に現本館は解体撤去



④ 外構（駐車場等）整備後に事業完了



※上記の転がし計画は現時点での予定であり、今後の詳細設計により変更する場合があります。
(問い合わせ) 地域戦略室 (新庁舎担当)

議会への提出議案と主な議論

平成30年6月定例会が6月5日に開会され、千早赤阪村税条例の一部改正など23件の議案を提出し、可決されました。また一般質問があり、その中で村民の方に関わりの深い内容（趣旨）について紹介します。

主な質疑

道の駅の現状と今後の展望について

(村の考え)

道の駅「ちはやあかさか」の売店については暫定運営として一般社団法人ちはやあかさかくらすに委託し、4月8日にリニューアルオープンしました。

リニューアルオープンから2か月が経ち、商品の陳列棚などを手作り感のある内装に改装し、村の農産物などの直売に加え、南河内の特産品やカフェメニューの取扱いなど、独自の視点で営業に取り組んでおります。

今後は集客のためのイベントなどを検討し、広報PRなども行っていきたいと考えています。

地域公共交通対策の現状について

(村の考え)

平成27年度と平成28年度の実証運行の結果を踏まえ、今年度は要望の多かった「直接移動」と「村外移動」に対応するため、タクシー利用料の助成を行います。今年度の実証実験で一人でも多くの人に利用してもらい、公共交通の大切さを理解してもらうとともに、その結果を踏まえて、次年度以降の事業の検討につなげていきたいと考えています。

ビジターセンターの計画について

(村の考え)

千早地区へのビジターセンターの設置について平成28年に作成した整備基本計画をあらためて検討したところ、建設費用が高額となり、また毎年600～900万の赤字がでることが明らかになりました。このことを地区に説明し、優先的に整備する必要のある機能について、地区住民の皆さんの意見を聞いたところ、「防災スペース・防災倉庫」「診療所」「観光案内所」の3つの機能に集約されました。

現在これらの3つの要望への対応策を個別に検討しています。村としての考えがまとまり次第、地区住民の皆さんへ報告したいと考えています。

棚田駐車場への公衆トイレの設置について

(村の考え)

棚田は観光資源である前に農家がお米を作る大切な場所です。また、棚田所有者からはマナーの悪い観光客への複雑な思いも聞いています。そうしたことをふまえると、棚田の見学のあり方や、新たな施設の設置については、棚田の所有者の意見を聞きながらの検討となり、村の判断だけで整備を進めることは困難です。

トイレの維持管理についても、現在の村役場の人員だけで行うことは難しく、またその管理の負担を地域の農家の人に求めるのも困難であるため、トイレの設置は難しいと考えています。

区長会の報告（6月・7月開催）

村と村内11地区長・2自治会長とで開催されています区長会の内容について、村民の皆さんに広く知っていただくため、お知らせします。

臨時区長会

6月14日開催の臨時区長会では、補助金や村の取組みなどの説明を行いました。

●地区災害復旧等補助金について

現在、本村では災害復旧に向けた工事などを着手していますが、国の公共災害復旧事業の対象とならない箇所（生活道路など）もあります。

国の対象にならない箇所のうち、地域の実情に応じた形で地区が復旧を必要としている箇所や、予防保全が必要な箇所を対象に、新たに村独自で補助金を交付することとし、こういった制度が活用しやすいのか、各区長と意見交換を行いました。

●認定こども園の設立候補地について

認定こども園の設立候補地については、様々な意見交換会や調査などを実施するとともに議会とも協議した結果、現こごせ幼稚園および赤阪小学校プールの場所に決まりました。

●環境条例住民説明会について

環境条例に関する住民説明会の開催（7月16日）、広く住民の意見を取り入れるためのパブリックコメント実施について説明を行いました。

●金剛バスのバス停名について

4月に募集したバス停名が「楠公誕生地」「奉建塔」「東阪中」に決まりました。

●移動販売について

コンビニエンスストア業者であるセブンイレブンが本村内で移動販売を検討しています。

【詳細は現在検討中】

大阪湾の魚のPRを兼ね大阪府漁業協同組合連合会の魚庭号^{なになごう}が鮮魚の移動販売を本村で開始します。

販売は、毎月1回最終金曜日で行います。

午前9時30分～10時30分 道の駅ちはやあかさか

午前11時～正午 いきいきサロンやまゆり

●回覧の廃止

区長会から、「村から依頼されるチラシなどの回覧については地域にもよるが、高齢化が著しく、回覧することがしんどいので、情報提供が遅れてもかまわないから村広報紙と同時配布にしてほしい」との声があり、今後は回覧を行ないこととし、チラシなどの周知文書は広報紙の同時配布を通じて行うことになりました。

なお、緊急の場合は地区掲示板でお知らせすることになりました。

7月定例会

7月18日開催の定例区長会では、新庁舎建設計画、地区災害復旧補助金の創設や村の取組みなどの説明を行いました。

●新庁舎建設計画について

新庁舎の建設については庁舎建設検討委員会や村議会庁舎建設特別委員会を実施し、その意見を踏まえコスト面や建設場所について検討を行い、今後の建設計画として

- ①役場別館・プレハブ・本館ひさしの解体撤去
- ②新庁舎の実施設計、建設位置での埋蔵文化財の本堀調査
- ③新庁舎建設
- ④新庁舎建設後、現役場本館を解体撤去
- ⑤外構（駐車場など）整備

の手順予定で建設していくとの説明を行いました。

この建設計画により、役場別館・プレハブの入居部局は解体撤去に伴い役場本館に12月後半頃に仮移転、議会機能については保健センターへの仮移転を11月頃に行うと併せて説明しました。

また、10月1日からは村直営で役場本館に簡易郵便局を開局するとの報告を行いました。

●千早赤阪村地区災害復旧等事業補助金について

6月に開催された臨時区長会での意見を踏まえて、補助金の対象事業などについて最終確認しました。

予算額は村単費で3000万円、補助の対象要件として

- ①昨年の台風21号・22号により地区に被害があり、災害復旧を要する場所であること
- ②1地区200万円を上限とし、地区が行う災害復旧工事および予防保全工事であること
- ③平成29年度に地区主体で行った復旧工事についても対象
- ④事業採択は、厳正かつ公平に採択するため審査会で決定
- ⑤平成30年度限りの補助金であること

などを説明しました。

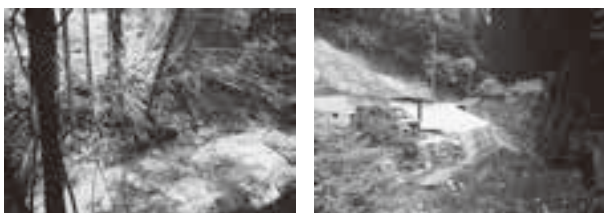
※補助金の詳細は8ページに掲載していますのでそちらを参照ください。

千早赤阪村地区特別災害復旧等補助金（概要）（案）

～平成30年度補正予算額 3,000万円（臨時特例措置）～

1 事業概要・目的

- 平成29年台風21号・22号では、村内において村道、農林業施設、民地などに多数被害が発生。
- 災害復旧においては、平成29年12月に国補助事業の採択基準を満たす復旧事業を優先的に進め、ようやく本年6月に概ね復旧の目途が立った。
- しかし、各地区では災害復旧基準に達しないものなど、未だ未解決の災害復旧が山積。これらを放置すれば、二次災害などによる人的被害なども懸念される。
- 以上のことや農林業施設の国の激甚災害指定を踏まえ、これら災害復旧の促進を図ることを目的に平成30年度に限り臨時特例措置として、地区の災害復旧などにかかる事業費を補助する『地区特別災害復旧等補助金』を創設する。



2 補助対象事業及び採択要件

補助対象事業は、平成29年台風21号・22号で被災した災害復旧事業、または二次災害の恐れが高い予防保全事業を対象。

【補助対象】

- ①農地又は受益者が2名以上の農林業用施設
- ②村道以外の道路（一般に通行利用されている道路、又は地区において公益性の高い道路）
- ③普通河川等の排水施設
- ④①～③に該当し、昨年度すでに地区主体で緊急・応急的に実施した災害復旧等工事に要した経費（遡及措置）

【補助要件】

- 平成29年台風21号・22号で被災した災害復旧事業、または二次災害の恐れが高い予防保全事業で、公共性・公益性が高いもの（個人所有地は対象外）
- 工事施工に際し、関係者の同意が得られるもの
- 事業実施主体は、地区であること
- 工事施工者は、村内業者を優先するよう配慮すること

3 補助額及び補助金交付の考え方

【補助額】

予算の範囲内とし、平成30年度内に完了する事業とする。

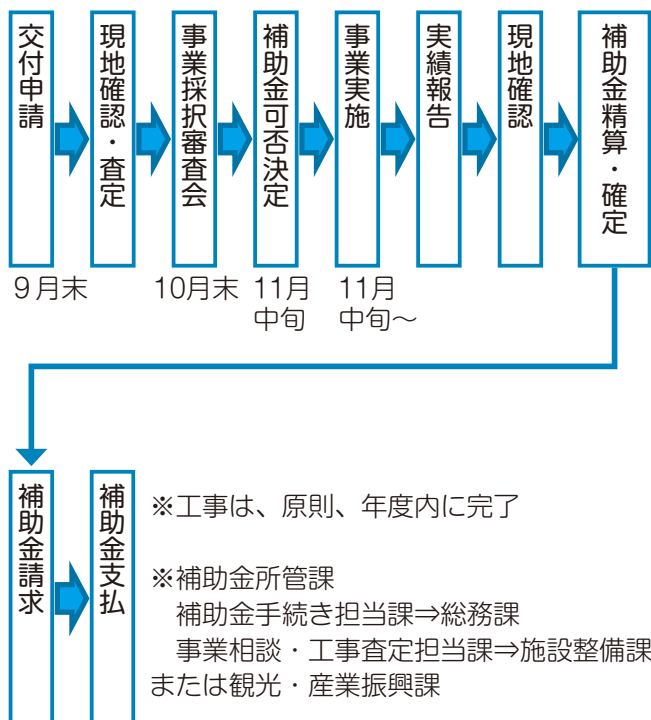
平成30年度補正予算額 3,000万円

【補助金交付の考え方】

- 災害復旧等事業にかかる事業計画書を1事業ごとに優先順位を付して提出
- 事業計画書について必要に応じヒアリングを実施するとともに、現地確認を行い、事業採択を決定
- 予算の範囲内において、次のとおり予算配分
災害復旧工事または予防保全工事 200万円上限/地区
- なお、審査後において予算に余剰が生じた場合は、上記上限を超過した地区に対し事業費割（超過額）により算出した額を再配分
- 事業採択は、厳正かつ公平に採択するため役場庁内に事業採択審査会を設置し、関係書類及び現地確認を踏まえ、決定

4 施行日 公布の日（平成30年7月23日予定）

参考 補助金の流れ



地域公共交通実証実験 ～タクシー利用料助成事業を開始します～

9月から、外出のための移動が困難な人の買い物や通院などを目的としてタクシーを利用する場合に利用できるタクシー利用料助成事業を開始します。なお、この事業は来年3月31日までの実証実験です。

対象となる人

- 次の要件のいずれかにあてはまる人で、同一世帯員に村税などの滞納者がいない人
- 年齢75歳以上の人
 - 身体障害者手帳（1・2級）をお持ちの人
 - 重度知的障がい者（療育手帳Aをお持ちの人）
 - 精神障害者保健福祉手帳（1級）をお持ちの人
 - 妊産婦の人（母子健康手帳をお持ちの妊婦、平成28年4月2日以降に生まれた子どもがいる人）
 - 運転免許証の自主返納者（運転経歴証明書をお持ちの人）

助成内容

- 500円分として利用できるタクシー利用券を最大14枚（月2枚×7ヶ月）を交付します。申請した月を基準として利用券を1月あたり2枚×年度残月数分を交付します。
- 10月以降に対象となった場合は、対象となる日の1ヶ月前から申請できます。
例）9月末までに申請した場合 ⇒ 利用券14枚交付（2枚×7ヶ月）
11月30日に75歳になり、12月5日に申請した場合 ⇒ 利用券8枚交付（2枚×4ヶ月）

利用方法

- 実証実験の協力事業者（下表）のタクシーを利用する場合に利用券を使用できます。
- 乗車場所、降車場所のいずれかまたは両方が村内である場合に使用できます。
- 通常のタクシーの乗車料金から助成額を差し引いた額を支払ってください。
- 利用券は1乗車あたり3枚まで利用できます（何人で利用しても上限3枚まで）。
例）乗車料金2,000円の場合 ⇒ 利用券3枚利用（1,500円助成） ⇒ 自己負担額500円

協力事業者名	電話番号
金剛自動車株式会社	0721-23-2300（金剛タクシー）
近鉄タクシー株式会社	0721-53-3376（富田林・河内長野エリア）
大阪第一交通株式会社	0721-53-2753（富田林・河内長野エリア）

申請方法

次の申請書類一式を地域戦略室窓口へ持参または郵送してください。なお持参・郵送が困難な人は、代理人を通じての提出も可能です。

提出していただいた申請書の審査を行い、条件を満たしている場合は利用登録証と利用券を郵送します。

【申請に必要なもの】

申請書、納付等状況調査同意書、顔写真（縦3.0cm×横2.4cm、顔が確認できればスナップ写真でも大丈夫です）、印鑑と、年齢が確認できる公的証明書・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害保健福祉手帳・母子健康手帳・運転経歴証明書など要件を確認できるものの写しのいずれか

※詳しい手続き方法や利用方法に関して、8月中に説明会を開催します。広報8月号の折込チラシをご覧ください。

〈問い合わせ〉 地域戦略室

三次募集!

村民の皆さんのむらづくり活動を応援!! 地域活動活性化補助事業を募集します

村では、村民の皆さんとともに力を合わせて地域課題の解決や地域の活性化を図る協働によるむらづくりを推進しており、地域活動活性化事業として村民活動団体を支援する制度を設けています。活気あるむらづくりに取り組む皆さんからのたくさんの応募をお待ちしています。

■ 対象団体

- 5人以上の会員で組織し、その構成員の過半数が村内に在住、在勤または在学していること
- 役員が補助金を申請している他の補助対象団体と半数以上重複していないこと
- 組織運営の会則などがあること など

■ 対象事業

村民活動団体が、地域の活性化や地域課題の解決について、自主的、主体的に企画および実施するむらづくり事業、かつ村内全域を対象に実施する事業

【例えば】

- 人口の増加をめざし、村の暮らし案内マップの作成・配布を行う
- リサイクルの意識向上をめざし、子ども服や陶器などのリサイクル市を開催
- 村の特産物などを使ったお土産の開発
- 空き店舗を活用し、カフェをオープンする
- フリーマーケットを開催
- 休耕田を活用し、貸農園をする など



■ 応募期間

- 8月1日(水)～9月14日(金)

■ 補助内容

- 対象経費に1/2を乗じて得た額と10万円を比較して少ない方の額、1団体1事業まで
- 補助対象外となる経費があります。

■ 申請方法

- 申請様式は、村ホームページからダウンロードまたは地域戦略室で配布しています。

■ 提案事業の採択

- 提案のあった事業は、ヒアリングなどで内容を確認させていただいたうえ、決定します。

〈問い合わせ〉 地域戦略室

村政まちかど講座を利用ください

本村では、村民の皆さんが気になる村政のテーマについて、**専門的な知識を持つ役場の担当者**を皆さんのもとに派遣し、村政に対する理解や関心を深めてもらうことを目的とした「村政まちかど講座」を、平成30年1月からはじめています。

地区、自治会、学校、PTA、生徒会、老人会、各種サークルなど、5名以上のグループで利用してください。

1 講座の内容

村政に関することなら、ジャンルは問いません。皆さんの気になる村政、なんでも聞いてください。

(例) 健康づくり、防災、まちづくり、農業、下水道、マイナンバー、村財政のしくみ、教育、議会の役割 など
講座に必要な資料は、役場でご用意します。

2 利用できる人

村内に在住、在勤、在学する方で構成する、5人以上のグループが利用できます。

地区、自治会、学校、PTA、生徒会、老人会、各種サークルなど、幅広く利用してください。

3 派遣する職員

希望するテーマを所管する課、室、局などから、職員を派遣します。基本的に、主事・技師級から係長級までの職員がお伺いします。

4 開催場所

派遣する会場は千早赤阪村内とします。

原則として公民館や地域の会館、集会所、憩いの家などの公共施設を各団体でご用意ください。その際、併せて役場公用車の駐車スペースの確保をお願いします。

5 開催日時

土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く、午前9時30分から午後5時までの間で、講義や質疑応答を含めて、1回あたり90分程度となります。

申し込みにあたっては、希望日時を複数お知らせください。なお、業務の都合によりご希望に添えない場合がありますので、その場合には所管課と個別にご相談ください。

なお、会場の確保は日時が決定してからでも結構です。

6 費用

役場職員の派遣については**無料**です。

7 お申込み

「村政まちかど講座受講申込書」に必要事項を記入のうえ、派遣希望日の1か月前までに、地域戦略室あてに申し込んでください。申込書は持参でも郵送でも構いません。小吹台連絡所でも受付します。

申し込み後、担当の所管課から、内容や日時など細部の調整について連絡します。

なお、申し込み後、1週間以上経過しても所管課から連絡がない場合は、おそれいりますが地域戦略室まで問い合わせてください。

〈送付先〉

〒585-8501 (住所不要)

千早赤阪村役場 地域戦略室 「村政まちかど講座」係 あて

裏面が申込用紙になっています。
切り取って使用してください

例えば、地域のイベントなどの後でも構いません。どうぞお気軽に利用してください。



〈問い合わせ〉 地域戦略室

様式第1号（第7条関係）

受付番号 (役場処理欄)	年度	号
-----------------	----	---

千早赤阪村村政まちかど講座受講申込書

年 月 日

千早赤阪村長 様

申込者 団体名
代表者 印
住 所
電話番号

千早赤阪村村政まちかど講座を受講したいので、下記のとおり申込みます。
なお、私は千早赤阪村村政まちかど講座実施要綱第10条第1項の規定（暴力団等の排除）には該当しないことを宣誓します。

記

希望する講座の内容	「 」について 〔具体的な内容〕	
希望日時※	第1希望	年 月 日 () 時 分～ 時 分
	第2希望	年 月 日 () 時 分～ 時 分
開催場所	(名 称)	
	(所在地)	
集会等の名称 及び目的	<input type="checkbox"/> 千早赤阪村村政まちかど講座のみで実施	
	<input type="checkbox"/> 他の会合等と併せて実施	
	名称	
	目的	
主な構成及び参加者数	参加者の主な構成	予定人数 人
備考	(受講に際して希望等がある場合は記載してください)	

※希望日時については、所管課の都合によりご希望に沿えない場合があります。

【受講にあたってのお願い】

- 1 5人以上の団体が対象になります。
- 2 講座の内容等、まちかど講座の実施にあたっては、後日所管課から調整させていただきます。
- 3 政治、宗教又は営利活動を目的とした団体、催し等には、講座は実施できません。
- 4 受講内容に対する質疑や意見交換はできますが、役場に対する陳情、要望、交渉若しくは苦情等をお受けする場ではございませんので、あらかじめご了承ください。



健康ちはやあかさか21
イメージキャラクター

ちはやあかさか食育通信

【現代の食生活】

～朝ごはん、食べていますか？～
時間がない、準備もめんどろな
などの理由で朝ごはんを食べない習
慣の人がいますが、朝ごはんには
お腹を満たすだけではない役割が
あります。

- 体のリズムを整える
- 脳にエネルギーを補給する
- 腸を刺激し、排便効果を促す

• 体温を上げ基礎代謝を向上させる
その日1日を元気に過ごせるだ
けではなくさまざまな効果と役割
を發揮してくれます。

忙しい朝に準備するのは大変で
すが、野菜たっぷりの味噌汁や
スープなら1品で多くの栄養が摂
れ、常備菜や冷凍食材の利用で手
早く調理することも可能です。

大切なのは毎日食べる習慣をつ
けることです。朝ごはんをしま
り食べて、元気に活動しましょう。



(健康福祉課 管理栄養士)

V.O.S. (野菜たっぷり・適油・適塩) メニューを知っていますか？

生活習慣病予防のためには、野菜たっぷり、油と塩は控えめにした健康的な食生活が大切です。
大阪府では、野菜 (Vegetable) ・油 (Oil) ・塩 (Salt) の量に配慮した食事を「V.O.S.メニュー」とし、ロ
ゴマークと基準を作成しました。

V.O.S.メニューを提供しているお店は、大阪府のホームページで紹介しています。外食・中食のお店を選ぶ
時に活用ください。

【V.O.S.メニューの基準 (1食あたり)】

Vegetable	野菜たっぷり！	野菜量120g以上
Oil	適油！	脂肪エネルギー比率30%以下
Salt	適塩！	食塩3.0g以下



費用 申請に係る手続きは無料

〈問い合わせ〉大阪府藤井寺保健所 企画調整課 ☎072-955-4181

「おおさか依存症土日ホットライン」

～依存症に悩む人への土・日の相談窓口が開設されました～

アルコール・薬物・ギャンブルなど依存症に関することで困っていませんか？

依存症に関する電話相談を毎週土・日曜日に開設しています。平日に相談できない人は、ぜひ利用してください。

依存症は回復が十分可能な病気です。本人や家族だけで抱え込まず、まずは相談ください。

相談窓口 おおさか依存症土日
ホットライン
電話番号 0570-061-999
開設日時 毎週土・日曜日
午後1～5時

〈問い合わせ〉

大阪府地域保健課
☎6944-7524

いきいきサロンの喫茶での健康座談会

いきいきサロンの喫茶で、お茶を飲みながら村国保診療所の新鞍医師や村保健師と、気軽に健康について話ができる健康座談会を実施します。

毎回医師から健康についての話もあります。また、この健康座談会は、地域の皆さんにいきいきサロンや喫茶活動を知ってもらい、地域の高齢者の皆さんの交流の場として、さらに多くの人に活用してもらうことも目的としています。

テーマ	場所			
	●いきいきサロンやまゆり 「喫茶くりんそう」		●いきいきサロンくすのき 「喫茶あじさい」	
	実施日	時間	実施日	時間
認知症を正しく知ろう	8月23日(木)	午後1時15分～ 1時45分 	9月19日(水)	 午後1時～ 1時30分
知ってお得な、予防接種のお話	10月25日(木)		11月21日(水)	
健康診断のお得な活用法	12月20日(木)		平成31年 1月16日(水)	
元気な生き方と終末期医療について	平成31年 2月28日(木)		3月20日(水)	

※内容は都合により変更となる場合があります。

対象者 60歳以上の人

座談会参加費用 無料 ※飲み物を注文される人は100円必要です

申し込み 不要

〈問い合わせ〉 健康福祉課（健康）

「胃・大腸・肺がん・結核検診(集団検診)の申込を受付しています!!」

日時

9月13日(木)、10月30日(火)

午前8時30分～11時

対象者 受診日現在40歳以上の人
(年度に1回のみ)

場所 保健センター

費用 無料

内容

胃がん検診(胃部X線検査)

大腸がん検診(便潜血検査)

肺がん・結核検診(胸部X線撮影(喀痰は必要な人のみ実施))

※各検診には問診があります。

申し込み

電話または保健センター窓口

申し込みされた人には予約票など詳しい案内を送付します。

※介助の必要な人は事前にご相談ください。

※他の検診については、前月号広報やホームページをご覧ください。

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課（健康）

村国保診療所の診療曜日

	受付時間	月	火	水	木	金
国民健康保険 診療所 ☎②0038 (保健センター内)	9:00～11:30	○	○	○	○	○
	14:00～16:30	○		訪問診療・予防接種	○	
	17:00～18:30			○		
国民健康保険千早診療所 ☎④0240(千早地区)	13:00～14:30		○			○

※水曜日の14～15時は訪問診療、15～16時は予防接種(事前予約制)のみです。

※8月13日(月)、14日(火)、15日(水)は休診します。

【KC（健康長寿）エクササイズ 5・6回生の参加者募集】

地域の施設を活用して、介護予防教室を実施します。

軽い膝や腰の痛みで外出する機会が減ったり、体操はしたいけどどんな体操がいいかわからないといった高齢者を対象に週に1回集まって楽しく体操します。

認知症予防、体力づくり、筋力&脳トレーニングなどを楽しく学習したい人は、是非申し込んでください。

実施内容	介護予防運動指導員による講話と運動や体操の実技、 看護師・保健師による健康チェック、 体力測定（座位体前屈、座位ステップング、開眼片足立ち、ツーステップ）など	
対象者	65歳以上の住民で下記①～⑤の条件を満たす人 ①要介護（要支援を含む）認定を受けておらず、介護保険サービスを利用していない ②介助なしで座ってする運動が可能 ③かかりつけ医がいる場合は、運動を許可されている ④送迎はないので自力で会場まで来ることができる ⑤過去に本教室に参加していない ※実施場所によって申し込み可能な地区が異なります。	
回数	1クール12回（週に1回、3か月間）	
定員	15人（先着順） ・原則、全回参加できる人優先 ・申し込み後、対象者条件を満たしているか確認のうえ、参加決定通知送付	
参加費	スポーツ保険（希望者のみ）として1,200円/人、毎回参加時に250円/人	
場所	小吹台地域会館	森屋公民館
実施日	9月25日、10月2日・9日・16日・23日・30日、11月6日・13日・20日・27日、12月4日・11日の午前9時30分～11時30分（全日火曜日） ※小吹台地区以外の人でも参加できます	平成31年1月8日・15日・22日・29日、2月5日・12日・19日・26日、3月5日・12日・19日・26日の午前9時30分～11時30分（全日火曜日） ※森屋公民館利用許可地区のみの参加です



〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（高齢介護）

子育てナビ

地域子育て支援センターの催し



地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

8月の予定（開室日時：月～金曜日（祝日は休み） 午前9時～午後3時）

日・曜日			時間	場所	内容
2	木	★	午前10時～10時30分	地域子育て支援センター	げんき親子体操（プール） 持ち物 タオル、水着、着替え
7	火	★	午前10時30分～11時		色水遊び 持ち物 タオル、着替え
16	木	★	午前9時30分～ 午後1時	関西サイクルスポーツ センター内プール	バスでおでかけ（雨天中止） 費用 バス代200円 入場料・プール利用料は別途、各自現 地で支払いが必要です。 持ち物 タオル、水着、水筒、着替え、 お弁当、その他必要な物
22	水	★	午前10時30分～11時	地域子育て支援センター	英語あそび・発育測定
23	木		午前10時30分～ 11時15分		プールで遊ぼう 持ち物 タオル、水着、着替え 服装 濡れてもいい服（保護者）
30	木	★	午前10時30分～11時		寒天遊び 服装 汚れてもいい服
<p>☆今月の一押し 〈プールで遊ぼう〉 保育園の屋上プールで遊びませんか？ 保護者も濡れても大丈夫な服装で来てくださいね！</p>					
<p>〈のびのびげんきひろば〉 自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親 子でのびのびしましょう。 〈日時〉 毎週月曜日（祝日などの場合は翌日の火曜日） 午前10時～11時30分 〈場所〉 保健センター3階集団指導室</p>				<p>〈げんき広場（自由来園）〉 自由に親子で遊びながら、お友達と交流しましょう。 〈日時〉 毎週月～金曜日 午前9時～午後3時</p>	
<p>〈園庭開放〉 園庭で自由に遊みましょう。 〈日時〉 毎週金曜日 午前9時～正午</p>				<p>〈子育て育児相談〉 ・電話相談（毎週月～金曜日） 午前9時～午後3時 ・面接相談★</p>	
<p>備考：★は、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。</p>					

〈予約・問い合わせ〉 地域子育て支援センター ai♡げんき（げんき保育園内） ☎7868

その他

プール一般開放

海洋センターでは、8月からプールを一般開放します。

期間 8月1日(水)～31日(金)

午前の部 午前9時30分～
11時45分

午後の部 午後1時～4時45分

※休館日(月曜日)の一般開放はありません。

利用料金 大人250円、小中学生100円、小学生未満無料

備考

○プールサイドで見学の場合も利用料が必要です。

○水泳キャップの着用が必要です。

○幼児・低学年(小学1・2年)の利用は、保護者の同伴が必要です。

〈問い合わせ〉教育課 ☎⑩1300



枝脚スツールづくり

地元産の木を使って、枝なりの形を生かした脚部の、ユニークなスツールをつくります。むずかしいほぞ加工も電動工具を使うと簡単にできます。好評により再度開催します。

日時 8月26日(日)

午前11時～午後3時

場所 南河内林業総合センター
ラ・フォレスト

講師 尾ノ上 貴浩氏

定員 5人

持ち物 軍手

服装 汚れてもよい服装

参加費 6千円

〈問い合わせ〉

ラ・フォレスト ☎⑩0090

<http://www.sinrin.org/foresta/>



緑化樹木の無料配付

自治会・学校・各種団体などで植樹される場合に、村と府が連携し、樹木を無料で配付します。ただし、個人での申込みはできません。

樹木の種類

キンモクセイ、サザンカ、セイヨウカナメ(レッドロビン)、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ、ヤマザクラの11種類

※木の引き取りや植え付け、管理は申込者でお願いします。

※1か所あたり10本以上が配付条件です。ただし、希望通りの本数を渡せない場合や、別の樹種に変更になる場合があります。

※配付した樹木は、道路から見るところに、プランターなどの鉢植えではなく、地植えするようにしてください。

申込期限 8月24日(金)

配付時期 平成31年2月～3月頃

〈申し込み・問い合わせ〉

観光・産業振興課

ルールを守って楽しい花火

毎年花火による事故が発生しています。特に打ち上げ花火による火災が多発します。花火のシーズンを迎えるにあたり、次のルールを守りましょう。また、子供だけでなく大人が正しい遊び方、火の後始末を教えてあげてください。

①花火に書いてある遊び方をよく読んで守りましょう。

②花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊ばないようにしましょう。

③風の強いときは、花火遊びはやめましょう。

④水を用意しましょう。

⑤花火の筒先に顔や手を絶対に近づけないようにし、点火する時や途中で火が消えた時は、特に注意しましょう。

〈問い合わせ〉

富田林市消防本部予防課

☎⑩1124



その他

心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスター募集

障がいのある人とない人との心のふれあいの体験を綴った作文や、障がい者への理解を促進するポスターを募集しています。入選者には賞状などを贈ります。

○作文：400字詰め原稿用紙（縦書き）

小・中学生は2～4枚

高校生・一般は4～6枚

※点字や電子メールでの応募も可能

○ポスター：B3画用紙または四つ切りサイズ画用紙（縦長のみ）

小・中学生のみ

募集期間 9月5日(水)まで

応募方法 郵送（9月5日の当日消印まで有効）または持参

※土・日・祝日持参による受付はできません。

〈応募先・問い合わせ〉

〒540-8570

大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課権利擁護グループ

☎⑥6941-0351

「求人・求職情報フェア in 南河内」を開催します!

南河内地域の企業を集めた「求人・求職情報フェア」を開催します。

就職面接会のほか、就職を希望する人、就労について悩み・相談のある人はぜひ参加ください。

日時 9月4日(火)

午後1時～4時

場所 すばるホール3階

内容 企業の就職面接会、パソコンによる求人検索、労働相談、総合生活相談、母子家庭生活相談、障がい者就業・生活相談、シルバー人材センター就業相談、中高年齢者就業相談、社会保険・労働保険相談、若者の就労相談、働くことQ&Aコーナー、セブンイレブンシニアスタッフお仕事説明会など

持ち物 ハローワークカード、履歴書（複数企業の面接を希望する人は、履歴書を複数用意してください。）

〈問い合わせ〉

観光・産業振興課

富田林市商工観光課

☎②1000（内線481）

大学通信教育合同入学説明会を開催します

日時 8月25日(土) 午前11時～午後4時（入場無料、入退場自由）

場所 梅田スカイビル タワーウエスト10階 アウラホール
（大阪市北区大淀中1-1）

対象 一般および高校生

参加校 問い合わせください

内容 各大学などの教職員に講義内容や学習方法、受講手続きなどについて相談ができます。

申し込み 不要

〈問い合わせ〉 公益財団法人 私立大学通信教育協会

☎③3818-3870 <http://uce.or.jp/>

南河内環境事業組合職員募集

職種・受験資格・採用予定人数

●技術職上級

電気または機械（3人程度）

昭和60年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く）において電気または機械を専攻し、卒業または平成31年3月31日までに卒業見込みの人

●技術職上級

化学（1人程度）

昭和60年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く）において化学を専攻し、卒業または平成31年3月31日までに卒業見込みの人

第1次試験日および試験内容

8月26日(日)

基礎能力試験、適性検査、集団面接試験、専門試験

申込書の交付

8月16日(木)まで組合総務企画課で交付

※組合ホームページからダウンロードもできます。

受付期間

8月1日(水)～16日(木)（郵送の場合は8月14日(火)の消印有効）までに組合総務企画課へ

※申込書の交付、受付、問い合わせは、月～金曜日の午前9時～午後5時30分

〈申し込み・問い合わせ〉

〒584-0054

富田林市大字甘南備2345番地
南河内環境事業組合総務企画課

☎③6584

<http://www.minamikawachikankyo.or.jp/>



村長の部屋

私は自動車が好きだ。子供のころから自動車にあこがれていた。

石原裕次郎、力道山が乗っていたメルセデスベンツ300SL（現在小樽の裕次郎記念館に展示されている）当時は世界最高級の手だった。同じ形式の車がル・マンのレースで観客席に飛び込み、多数の死者を出した事により、メルセデスベンツはル・マン24時間レースへの出場を取りやめた。

朝、TVを見ると、ル・マン24時間レースにトヨタが出場し、1位、2位で走っている。あと16時間後の午後10時ゴール。それまでこのままだったらいいのと思いながら忘れていた。午後9時過ぎ、まだぶちぎりで1位、2位走行。トヨタは2年前、

マシントラブルで優勝を逃した。3位を10周離して1、2フィニッシュトヨタ万歳。日本万歳。日本車では1991年のマツダに次いで2回目の優勝。

昔、三船敏郎主演で、「栄光のル・マン」が上演され、何回も見に行ったのを覚えている。一昨年インディ500で佐藤琢磨が優勝した。国際ラリーではトヨタ、スバル、三菱が何度となく優勝している。世界のレースで日本車、日本人の優勝が珍しくなくなった。

日本企業は追いつき追い越せは強いが、トヨタが第2の松下、サンヨー、ソニーにならないように、いかにしてトップを守り続けるか。超高齢化社会を手探りで克服する我々行政と同じ運命だ。

人権コラム「きずな」㊸

「地域コミュニティの紐帯」^{ちゅうたい}

島崎 英夫 (大阪教育大学)

6月18日朝、大阪府北部を震源とする地震が起こったとき、わたしは勤め先に向かう電車のなかでした。車内に3時間閉じ込められたあと、最寄りの駅で、進むも戻るもならず4時間待たされ、ようやく運転を再開した私鉄駅まで歩いて、その日は無事帰宅ができました。

7年前、東日本を大震災が襲ったときも、震源地から遠く離れた東京とその周辺で人々が体験したのは、大都市で暮らすリスクそのものでした。公共政策をはじめ幅広い分野で活動されている広井良典さんは、過疎や高齢化に見舞われている地方は自立が難しく、経済的に豊かな東京こそがもっとも自立しているというのは、まったくの幻想だと指摘されています。東京ほど外部に依存している都市はありません。発電しかり、食材しかり、高齢者の増加数でみても、団塊世代がやがて後期高齢者となる頃には、東京に人口の破格的なアンバランスが生まれます。その東京は、出生率が全国で一番低く、失業率もつねに上位をしめます。

大都市である大阪も似たような、いえ、貧困率などはもっと深刻な状況にあります。

この国は、世界でも屈指の速さで長寿化を成し遂げ、停電も、電車の遅れも、郵便の遅配もめつたになく、深夜にも独り歩きができる安全な街という都市生活の高いクオリティを実現しましたが、それと並行して、町内や氏子、檀家、組合、会社などによる福祉・厚生活動はどんどん痩せ細っていきましました。人々は、提供されるサービス・システムにぶら下がるばかりで、自分たちで力を合わせてそれを担う力量を、地域の地力を、急速に失いました。

東日本大震災の3か月後、わたしは宮城県の被災地で、教育ボランティアなどのニーズを調査してまわりましたが、その折、ある市の教育委員会の方から、こんな話を聴きました。「震災前、この市には不登校の児童・生徒が28人いましたが、今では一人もいません。みな無事でしたが、震災や津波を経験し、仲間がいるコミュニティの力強さを子どもたちなりに

感じて学校に戻ったのです」と。

一方、残念なことに、6月の大阪の地震では、通学中の小学生が命を落としました。その学校に通う子どもたちから「学校に行くのが怖い」という言葉が出たことを報道で知りました。安全と安心、人権の基本である命を守ることに最も意を用いなければならない学校の、そのブロック塀が子どもの命を奪ってしまうという事態に、行政サービスはもとより、痩せ細った地域社会の様相が透けて見えます。

「ふだんできないことは緊急のときにはなおのことできない」、そういう声を東北の被災地でよく聞きましたが、学校を中心とする学区というコミュニティの紐帯が健康に活着しているかどうかを再確認しなければならないようです。現在のわたしたちの生活は、自身では制御できない地盤の上にあります。どこから誰かの手がすつと出てくるような相互扶助のしくみこそが、命を、人権を、支えるのだらうと思います。

防災用品を寄贈されました

7月19日、小金丸工業株式会社から本村に「雨合羽80着」と「防災用ヘッドライト111個」の防災用品が寄贈されました。

この寄贈は株式会社紀陽銀行を通じて行われたものであり、本村防災行政の向上に寄与されたことに対して感謝の意を表し、松本村長より感謝の言葉とともに感謝状が手渡されました。今後、村の防災活動に広く活用させていただきます。



村民大学郷土学習講座、開講中

教育課では、大阪春秋編集室協力のもと、5月から12月までの毎月1回、村民大学郷土学習講座を開講しています。今年のテーマは「大阪府唯一の村、千早赤阪村」で、村の昔と今を知ることのできる内容になっています。



楠公史跡の清掃が行われました

千早赤阪楠公史跡保存会では、毎年7月に楠公史跡の清掃奉仕を行っており、8日に行われた清掃奉仕では、下赤坂城址、楠公誕生地、楠公産湯の井戸、奉建塔、上赤坂城址の5カ所で清掃奉仕を行いました。当日は、前日までの雨が残り、足元が非常に悪い状況の中、作業が行われました。



わがやのホープ



水分 やぐら ちづる ちゃん
(矢倉 千鶴)

平成28年12月3日生まれ

すくすくと成長してくれてありがとう♪これからも可愛い笑顔で周りの人を幸せにしてください!

父・康暉さん 母・早希さん

第4回職員清掃活動報告

7月9日午前8時に職員約50名と村議会議員が集合し、いつ行ってもきれいな役場をめざし、役場内の草刈りをはじめ、役場周辺の清掃と、消防分署横の草刈りなどを実施しました。



青春じゅずつなぎ

321

Yukitaka Yamamoto

小吹台 山本 侑己貴 さん
<20歳 牡牛座>

- 👤 **近況は・・・**
 ダイエットで体重の増減を繰り返すストレスの中、気づいたら減茶苦茶食べていました。100kgいくのは才能だとよく聞きます。できたらいってみたいものです。
- 👤 **趣味は・・・**
 映画鑑賞です。「ニューシネマパラダイス」という映画を見て脱水症状になるかと思うぐらい泣いたのを記憶しています。山も好きでよく登ります。いつかマッキンリーに登りたいです。
- 👤 **夢は・・・**
 すぐ船酔いするので海賊王は無理だと気づいたので今の夢はバットマンとスパイダーマンと山岳救助隊です。
- 👤 **最近、楽しいと思ったことは・・・**
 朝までカラオケをした時、朝の五時に友達の魂のドラゴンボールの歌を聞いた事です。聞いていて僕もなんだか力が湧いてきました。
- 👤 **思い出のアルバムから・・・**
 池に落ちかけている写真です。この日から筋トレをしようと決めました。
- 👤 **千早赤阪村について・・・**
 この前バイクに乗っていて、撃たれたと思ったから虫にぶつかっただけでした。ヤマザキがあるのでコンビニはいらないですが、強いて言うなら小吹台に映画館とユニクロが欲しいです。
- 👤 **次号は・・・**
 中学校の同級生の栗原 千柚美さんです。
- 👤 **栗原さんへメッセージを・・・**
 また中あてかドッジボールしよな!



・お知らせ掲示板・

福祉医療費助成制度が変わりました

今後も持続可能な医療費助成制度にするため大阪府の福祉医療費助成制度の対象者、一部自己負担金および助成の範囲が変更されましたので、市の制度も平成30年4月1日から見直しを行いました。

●対象者の変更

平成29年度まで		平成30年度から	
区分	助成対象者	区分	助成対象者
障がい者医療	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1、2級の人 重度の知的障がい者 中度の知的障がい者で身体障害者手帳を持っている人 	年齢に関わらず	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1、2級の人 重度の知的障がい者 中度の知的障がい者で身体障害者手帳を持っている人
老人医療	65歳以上で <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1、2級の人 重度の知的障がい者 中度の知的障がい者で身体障害者手帳を持っている人 特定疾患治療研究事業に該当する難病にかかっている人 精神の通院治療を受けている人 結核の治療を受けている人 	重度障がい者医療	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人（新規） 特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証を持っている人で障害年金（または特別児童扶養手当）1級相当の人（新規）
ひとり親家庭医療	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の18歳に到達した年度末までの子 上記の子を監護する父または母 上記の子を養育する養育者 	ひとり親家庭医療	変更はありません ※ひとり親家庭には裁判所から配偶者暴力等（DV）に関する保護命令が出されたDV被害者も含まれます
子ども医療	<ul style="list-style-type: none"> 中学校卒業年度末までの子 	子ども医療	変更はありません
		老人医療（経過措置）	重度障がい者医療の対象者にあてはまらない人 ただし、平成29年度末時点で老人医療対象者については、平成33年3月31日まで助成対象となります 平成33年4月1日からは助成対象外となります

●一部自己負担金の変更

1. 「重度障がい者医療証」と「老人医療証」をお持ちの人

	平成29年度まで	平成30年度から
1つの医療機関での負担金	1日500円以内	1日500円以内
1つの調剤薬局での負担金	なし	1日500円以内
治療用装具の負担金	なし	1装具500円以内
1つの医療機関での負担上限日数	2日	なし（3日目以降も負担）
複数の医療機関などを受診した場合の月額上限額	2,500円	3,000円

2. 一部自己負担金の支払い例

「重度障がい者医療証」と「老人医療証」をお持ちの人

	医療保険自己負担額		平成29年度まで		平成30年度から	
	医科・歯科	院外調剤	医科・歯科	院外調剤	医科・歯科	院外調剤
1日目	400円	300円	400円	0円	400円	300円
2日目	2,000円	1,000円	500円	0円	500円	500円
3日目	1,000円	800円	0円	0円	500円	500円
4日目	300円	400円	0円	0円	300円	400円
5日目	800円	600円	0円	0円	500円	500円
6日目	1,000円	300円	0円	0円	500円	300円
7日目	1,000円	1,200円	0円	0円	500円	500円
合計	6,500円	4,600円	900円	0円	3,200円	3,000円
平成29年度までとの差額					2,300円	3,000円

※「重度障がい者医療証」、「老人医療証」を提示して医療機関に支払った一部自己負担金の1カ月の合計が、3,000円を超えた場合は、超えた分を申請によりお返しします。

例の場合、6,200円支払うことになり、申請により3,200円をお返しします。

3. 「ひとり親家庭医療証」と「子ども医療証」をお持ちの人については変更ありません。

●助成対象医療の変更

- ・訪問看護ステーションが行う訪問看護（医療保険分）利用料を新たに助成対象としました。
- ・精神病床への入院は助成対象外です。ただし、平成29年度末で福祉医療費助成対象者は、平成33年3月31日まで引き続き助成対象です。

〈問い合わせ〉住民課（福祉医療）

特別障がい者手当・障がい児福祉手当の現況届の提出を

現在、手当を受給している人は、受給資格確認のために現況届（所得状況届を含む）を提出する必要があります。現在受給している人には、必要な書類を郵送しますので、必ず提出してください。

現況届が未提出の人は、提出されるまでの間、手当が差し止めになることがあります。

受付期間 8月13日(月)～24日(金)

提出先 健康福祉課（福祉）

〈問い合わせ〉富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎1131

特別障がい者手当・障がい児福祉手当とは

次に該当する人が受給の対象となります。

特別障がい者手当

月額 2万6940円

○支給対象

満20歳以上の在宅の人で、身体または精神に著しく重度で継続する障がい（知的障害を含む）があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする人

○支給制限

- ・病院などに3ヶ月を越えて入院している人
- ・施設に入所している人
- ・本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上ある人

障がい児福祉手当

月額 1万4650円

○支給対象

満20歳未満の在宅の人で、身体または精神に重度で継続する障がい（知的障害を含む）があるため、日常生活に常時の介護を必要とする人。

○支給制限

- ・障がい年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている人
- ・施設に入所している人
- ・本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上ある人

〈問い合わせ〉健康福祉課（福祉）

年金

国民年金の任意加入について

国民年金は、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、40年間保険料を納めることにより満額の老齢基礎年金が65歳から支給されます。しかし、過去に国民年金に加入しなかった期間や保険料を納め忘れていた期間、免除された期間があるため満額の老齢基礎年金が受けられない人や、年金を受けるために必要な期間（保険料を納めた期間と保険料を免除された期間を合わせて原則として10年以上必要）を満たしていない人などは、申し出により任意加入することができます。

任意加入を希望される人は、年金手帳と印鑑を持参ください。

具体的には、次のような人が任意加入できます。

○日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の人（老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている人は除く）

○日本国内に住所のある65歳以上70歳未満の人（昭和40年4月1日以前に生まれた人で老齢（退職）年金を受けるために必要な期間を満たしていない人）

○60歳未満の老齢（退職）年金受給者

○外国に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人

○外国に住んでいる65歳以上70歳未満の日本人（昭和40年4月1日以前に生まれた人で老齢（退職）年金を受けるために必要な期間を満たしていない人）
なお、外国に住んでいる人の加入手続きや保険料の納付について

は、親族などの協力者が本人に代わって手続きを行うことになりません。協力者がいない場合はお問い合わせください。

〈問い合わせ〉

- ・住民課（国民年金）
- ・天王寺年金事務所
☎06772-7531

国民年金基金をご存知ですか？

国民年金基金は、自営業やフリーランスの人とその家族などが、国民年金とセットで加入して、掛け金の税優遇を受けながら、老後に国民年金に上乗せの年金が受けられる、公的な個人年金です。

加入できる人は、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者で国民年金保険料を納めている人および60歳以上65歳未満の人、海外在住で国民年金に任意加入している人です。

掛け金は、希望する年金の型と口数・年齢・性別で決まり、受け取る年金額も分かるため、老後の生活設計に役立ちます。

掛け金は一定額で、全額社会保険料控除の対象となり、受け取る年金も公的年金等控除の対象となりますので、2つの税法上のメリットがあります。

〈問い合わせ〉

大阪府国民年金基金
☎012004192

「農業者年金で生活の安定を考えませんか」

サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金（基礎年金）への上乗せがあります。農業者は、豊かな老後の生活のためには、国民年金だけでは十分と云えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。農業者の皆さんも、

メリットがたくさんある農業者年金に加入して安心して豊かな老後を迎えましょう。

【農業者年金のポイント】

- 1、農業者の人なら広く加入できます。
- 2、少子高齢化に強い積立方式（確定拠出型）の年金です。
- 3、保険料は自分で選べ（2万円～6万7千円）、いつでも変更できます。
- 4、終身年金です。80歳前に亡くなった場合は死亡一時金が遺族へ支給されます。
- 5、保険料の全額社会保険料控除など税制面の優遇措置があり、節税効果があります。

【加入要件】

- 年間60日以上農業に従事する人
- 国民年金の第1号被保険者（国民年金の保険料納付免除者を除く）
- 60歳未満の人
- ※配偶者や後継者などの家族農業従事者も加入することができます。

〈問い合わせ〉

最寄りの農業委員会か JA または農業者年金基金へ。
農業者年金基金
☎03502-3199（専門相談員）
☎03502-3942（企画調整室）
<http://www.nounen.go.jp>



児童扶養手当・特別児童扶養手当の認定を受けているみなさんへ

現在、手当の認定を受けている人を対象に、通知書を送付しますので忘れずに提出してください。届け出がないと、手当の支給が遅延することがありますので必ず期間内に提出してください。また、届け出を2年間続けて提出しない場合、受給資格が無くなる場合がありますので、注意してください。

●児童扶養手当の認定を受けている人

8月1日(水)～31日(金)の間に「現況届」を提出してください。

●特別児童扶養手当の認定を受けている人

8月13日(月)～9月11日(火)の間に「所得状況届」を提出してください。

※「所得状況届」は障がいの状態を確認する「有期再認定請求」とは別の手続きです。

●児童扶養手当とは

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため支給される手当です。

手当を受けることができる人	手当額(月額)
<p>次のいずれかに当てはまる18歳までの児童を育てている母(父)、または母(父)に代わって児童を養育している人です。</p> <p>①父母が離婚した ②母(父)が死亡した ③母(父)に政令で定める重い障がいがある ④母(父)の生死が明らかでない ⑤母(父)から引き続き1年以上遺棄されている ⑥母(父)が裁判所からのDV保護命令を受けた ⑦母(父)が法令によって1年以上拘禁されている ⑧母が婚姻によらないで出産した</p> <p>※母(父)・養育者または児童が日本国内に住所を有しないときや児童が児童福祉施設に入所しているときなどを除きます。</p>	<p>全部支給 4万2500円 一部支給 1万300円～4万2490円 (全部支給の人は、児童が2人いる場合1万400円加算、以下児童が1人増すごとに6020円加算。また、一部支給の人は、児童が2人いる場合5020円～1万300円加算、以下児童が1人増すごとに3010円～6010円加算。)</p> <p>※児童扶養手当には所得制限があり、所得が一定額以上あるときは、手当の一部または全部の支給が停止されます。</p> <p>※手当額は毎年変更の可能性があります。</p>

●特別児童扶養手当とは

障がい児を育てている家庭を援護し、児童の福祉の増進を目的として支給されます。

手当を受けることができる人	手当額(月額)
<p>20歳未満で、精神または身体に一定の障がいのある児童を育てている父か母、または父母に代わって児童を育てている人</p> <p>※児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けるときや児童福祉施設に入所しているときなどを除きます。</p>	<p>障がいの程度が定められた基準の各級に相当する場合</p> <p>1級 5万1700円 2級 3万4430円</p> <p>※特別児童扶養手当には所得制限があり、所得が一定額以上あるときは、手当の全部が支給停止されます。</p> <p>※手当額は毎年変更の可能性があります。</p>

〈問い合わせ〉健康福祉課(福祉)

保 険

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

70歳未満の人で、入院および外来診療の自己負担額が高額になった場合、医療機関に「限度額適用認定証」を提示すると、医療機関での支払いが高額医療費の自己負担限度額までにとどめられます。ただし、外来診療で複数の医療機関を受診している場合は、個々の医療機関で限度額を超えた場合が対象になります。

また、村民税非課税世帯に属する人（70～74歳の人も含む）が入院するときは、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示す

ると、医療機関での支払いが自己負担限度額までになるとともに、入院時の食事代が減額されます。

すでに認定証を持っている人は、有効期限が7月31日（火）までとなっていますので、8月以降も必要な場合は再度申請してください。

大阪府国民健康保険限度額適用認定証			
有効期限 年 月 日 交付年月日 年 月 日			
記号	番号		
世帯主	住所		
	氏名	性別	
対象者	氏名	性別	
用者	生年月日	見本	日
発行期日	年 月 日		
適用区分			
保険者番号並びに交付者の名称及び印	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180番地 千早赤阪村 電話(0721)72-0081		

申請に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・認印
- ・村民税非課税世帯に属する人で、過去1年以内に91日以上入院したことがある人はその領収書など

大阪府国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証			
有効期限 年 月 日 交付年月日 年 月 日			
記号	番号		
世帯主	住所		
	氏名	性別	
対象者	氏名	性別	
用者	生年月日	見本	日
発行期日	年 月 日		
適用区分			
長期入院該当年月日			保険者印
保険者番号並びに交付者の名称及び印	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180番地 千早赤阪村 電話(0721)72-0081		

〈問い合わせ〉住民課（国保）

防 災

防災行政無線を用いた情報伝達試験の実施

地震や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で、千早赤阪村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。なお、携帯電話・スマートフォンへの緊急速報メールは受信しません。

- (1) 試験実施日時 8月29日（水）午前11時ごろ
- (2) 試験で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	<p>村内に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送される予定です。</p> <p>【放送内容】（例）</p> <p>上りチャイム音</p> <p>+ 「これは、Jアラートのテストです。」×3</p> <p>+ 「こちらは、〇〇です。」</p> <p>+ 下りチャイム音</p>

〈問い合わせ〉 総務課



大阪880訓練

日時 9月5日（水）午前11時開始

東日本大震災の際、地震発生時の判断と行動が生死を大きく分けました。災害発生時にきちんと行動するには、正確な情報をいち早く知ることが大切です。緊急メールの配信や防災行政無線など、さまざまな情報源から災害情報を認識し、日ごろからいざという時に一人ひとりがどのように行動したら良いのかを考え、身を守る行動や防災・減災を考える機会を訓練の目的として大阪府全域で実施します。

〈問い合わせ〉

- ・府民お問合せセンター
☎06910-8001
- ・総務課

人 権

人権啓発標語・ポスター 作品の募集

村と村人権協会では、人権について身近に考えていただくため、人権啓発標語・ポスターを募集します。

対象 小学校4年生以上の村内在住者

募集期間 8月1日(水)～9月25日(火)

応募方法 1人それぞれ1点とし、応募者が創作した未発表のものに限ります(キャラクターなどを使用した作品は審査の対象外となる場合があります)。

応募作品には、住所、氏名、電話番号(小中学生は学年、組、氏名)を裏面に明記してください。

なお、応募作品に添付された個人情報情報は作品展示活動、人権啓発カレンダー以外には使用しません。

また、応募作品は返却しませんので、了承ください。

〈応募・問い合わせ〉

住民課(人権)

ハンセン病について 正しい理解を

ハンセン病は、らい菌によっておこる感染症ですが、感染することは極めてまれで、早期に適切な治療を行うと、障がいを残さず、隔離を必要としない病気です。

しかし国による誤ったハンセン病患者の隔離政策が明治40年から平成8年まで続けられました。

また、ハンセン病患者やその家族の人権をかえりみず、自分たちの地域からハンセン病患者を強制

的に療養所へ送り込む、いわゆる「無らい県運動」が行われ、ハンセン病患者やその家族に大きな苦痛と苦難を強いてきたのです。

これらのことによって、誤った認識が社会のすみずみまで植えつけられ、ハンセン病回復者の中には現在もなお、家族や親族に被害がおよぶのを恐れ、その関係を絶ったり、病歴を隠して生活をしている人がいます。

このような被害や名誉を回復するため、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が平成21年4月1日に施行されています。

ハンセン病問題を解決するためには、私たち一人ひとりがハンセン病について正しい知識を持つとともに、差別や偏見のない社会をめざしましょう。

- ・ハンセン病回復者とその家族のための相談・支援窓口
ハンセン病回復者支援センター
☎067506-9424

※秘密は厳守します。安心して相談ください。

〈問い合わせ〉

住民課(人権)

全国一斉「子どもの人権 110番」強化週間

法務省の人権擁護機関では、「子どもの人権110番」を設置し、子どもをめぐる人権問題について相談を受けるなど、子どもの人権問題の解決に努めていますが、このたび強化週間を実施します。

- ・子ども人権110番
☎0120(007)110(ゼロゼロ
なのひやくとおばん)

※相談は無料で秘密は厳守します。

実施期間 8月29日(水)～9月4日(火)

受付時間 午前8時30分～午後7時

ただし、9月1日(土)・2日(日)は午前10時～午後5時

相談内容 いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題

担当者 人権擁護委員、法務局職員
※強化週間以外では、平日午前8時30分～午後5時15分まで相談を受け付けています。

〈問い合わせ〉

大阪法務局人権擁護部

☎066942-9496

防 犯

8月は「子ども110番月間」です

～家庭で心がけ、子どもたちに
伝えましょう～

5つの約束まもうね!

- ①一人で遊びません。
- ②知らない人について行きません。
- ③つれて行かれそうになったら大声を出してたすけをもとめ、「子ども110番の家」へにげこみます。
- ④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言うてから出かけます。
- ⑤お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます。

※子どもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。



〈問い合わせ〉 教育課 ☎01300

税

村・府民税2期分の納税は8月31日までに

税金は期限内に納税してください。

なお、村・府民税1期分、固定資産税1・2期分および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納税してください。

村税などの滞納があると、補助金などの交付制限措置を行うことがあります。

〈問い合わせ〉 総務課（税務）

個人事業税のお知らせ

第1期分の納期限は、8月31日(金)です。

納期限内の納付をお願いします。

8月に第1期分および第2期分の納付書をまとめて送付しますので、納付時に間違わないよう注意してください。

※口座振替を利用の人を除く

〈問い合わせ〉

大阪府南河内府税事務所

☎⑤1131

富田林税務署からの お知らせ

消費税軽減税率制度説明会を開催します。どなたでも参加できます。

日時 9月4日(火) 午後3時
30分～4時30分

場所 すばるホール

内容 平成31年10月から実施される消費税の軽減税率制度の説明
※駐車場には限りがあります。

〈問い合わせ〉

富田林税務署

法人課税第1部門 ☎④3281

8月は徴収強化月間です

村では、納期限内に納税された人との公平性の確保のため、電話、訪問などによる催告を行います。税金は納期限内の納付をお願いします。

また、日曜納税相談会を行いますので、平日忙しい人はぜひ利用してください。

日時 8月26日(日)

午前9時～正午

〈問い合わせ〉 総務課（税務）

住民生活

電話予約による証明書の 休日交付について

平日に役場窓口へ来ることができない場合、電話で担当課へ予約し、休日に証明書を受け取ることができます。

予約できる証明書

○住民票の写し

○課税所得証明書、軽自動車税納税証明書（継続検査用）

予約および証明書を受け取ることができる人

○住民票の写し

千早赤阪村に住民登録している人であって、本人または本人と同じ世帯の人。

※同じ住所でも、別世帯であれば予約および証明書を受け取ることができません。

○課税所得証明書、軽自動車税納税証明書（継続検査用）

本人または本人と同居の親族。

受付日時

・月曜日～金曜日（休日を除く）
午前9時～午後5時
受け取る予定の日の8日前から予約することができます。

交付日時

・土曜、日曜、祝日（年末年始を除く）午前9時～午後5時30分
※受け取る予定の日の交付時間内に来庁しないときや、本人確認ができない場合は交付できません。再度、予約が必要になりますので、注意してください。

交付場所

・役場本庁（正面玄関入ったところ）

受け取りに必要なもの

・印鑑
・受け取る人の本人確認ができる書類（運転免許証、パスポートまたは個人番号カードなど）
・手数料

1件につき300円。ただし、軽自動車税納税証明書（継続検査用）は無料です。

〈問い合わせ〉

・住民課（戸籍住基）
・総務課（税務）

全国一斉！ 法務局休日相談所

日時 10月7日(日)午前10時～
午後4時（受付は午後3時まで）

場所 大阪法務局本局（大阪市中央区谷町2丁目1番17号）

相談担当者 法務局職員・法テラス契約弁護士・司法書士・土地家屋調査士・公証人・人権擁護委員

同時開催 公開講座「遺言と相続」、「未来につなぐ相続登記」
入場無料、各回定員50名（予約優先）

予約受付 9月3日(月)から
予約優先制です（ただし、弁護士による相談は、先着16名の完全予約制です）。

〈予約・申し込み・問い合わせ〉

大阪法務局民事行政調査官室
☎⑥6942-9452

セアカゴケグモなどに注意

大阪府と府内市町村では7月20日から8月31日までを「セアカゴケグモ等対策月間」として定めています。

ゴケグモ属（セアカゴケグモ、ハイイロゴケグモなど）は、現在では大阪府内でもよく見かけるようになり、咬まれる事故が増えつつあります。このクモは神経毒をもっていますが、素手でつかまえたり、うっかりさわらない限り、攻撃してくることは少なく比較的小となしいクモです。

特長

- ・セアカゴケグモ 全体に黒く腹部は球のように丸く、背の中央部分と腹部に赤い模様があります。
- ・ハイイロゴケグモ 茶色、灰色、黒色とかなり個体差がありますが、腹部は球のように丸く、背に縁取りのある赤褐色のまだら模様、腹部に赤色のまだら模様があります。

体長 メス 約10～14mm
オス 約2.5～3mm

対処の心得

①見かけたら

殺虫剤などで駆除し、素手で絶対に触らない

②注意する場所

- ・花壇まわりや公園内のブロックの隙間
- ・墓石の隙間や排水溝の蓋の裏
- ・自動販売機、クーラー室外機の裏（暖かく巣を張る隙間）

③もし噛まれたら

- ・すぐ水で洗い、できるだけ早く病院で治療する（噛んだクモは殺して病院に持参）

〈問い合わせ〉住民課（環境衛生）

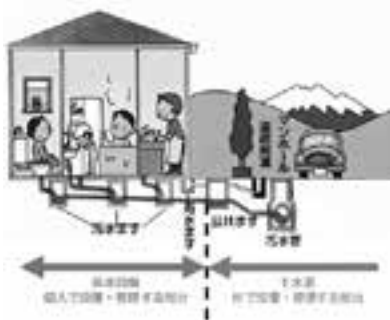
下水道

下水道への接続のお願い

整備された下水道も、地域に住する人が下水道に接続する工事（排水設備工事）をしなければ生活環境の改善・海や川の水質保全という下水道本来の目的を達成できません。村の環境改善促進のため、未接続の家庭については、早期の接続をお願いします。

●排水設備とは

家庭などから出るトイレの汚水や風呂・手洗いなどの生活排水（雨水は除く。）を下水道に流入させるための排水管や汚水ますなどの施設を排水設備といいます。



●排水設備の設置義務について

下水道の使用ができる区域内でくみ取り便所を使用している人は、下水道法で3年以内に排水設備工事を行うことが義務付けられています。また、浄化槽を使用している人は速やかに排水設備工事の実施をお願いします。

●排水設備工事は村指定業者へ

排水設備工事を実施する場合は、村排水設備工事指定業者へ申し込みください。

●水洗便所改造の無利子貸付制度の活用を

排水設備工事を行う際の皆さんの負担軽減と水洗化の促進を図るため、無利子貸付制度を設けています。

①対象

- ・下水道の使用ができる区域になってから3年以内に排水設備工事を行う人（大阪府内に居住の連帯保証人を有する人）

②金額

- ・くみ取り便所の排水設備工事 …60万円以内
- ・浄化槽付便所の排水設備工事 …45万円以内

※その他の条件もありますので制度活用を考えている人は問い合わせください。

〈問い合わせ〉施設整備課

排水設備工事指定業者

新たに下記の2業者を村排水設備工事指定業者に指定しました（合計42業者）。

排水設備の新設、改造工事は、必ず村の指定業者に依頼してください。

※指定業者は、工事の依頼を受けると、申請や工事に関する書類手続きなどをすべて代行します。

※工事費は自己負担です（融資あっせん制度があります）。

※指定業者から必ず見積書をお願い、契約を交わしてから工事を依頼してください。

業者名	所在地・電話番号
新見設備	和泉市室堂町406 ☎0725⑨6600
南水道工業所	富田林市大字佐備 1044番地3 ☎0721④4586

〈問い合わせ〉施設整備課

ブロック塀を点検しましょう！

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震（M6.1）では、ブロック塀の倒壊が発生し、改めてブロック塀などの安全性が社会問題化しています。

ブロック塀などには、法律で定められた基準があり、その安全性の確保は所有者の責任です。「たかがブロック塀」などと安易に考えることなく、しっかり点検を行いましょ。点検項目は先月号の広報に折り込みしています。

疑問点や不明な点があれば、下記の相談窓口へ相談してください。



相談窓口

■大阪府住宅まちづくり部 建築指導室 審査指導課 確認・検査グループ

受付時間：平日 午前9時～午後6時

..... ☎06 (6941) 0351 (代表) 内線：3026・4323
 ☎06 (6210) 9724 (ダイヤルイン)

■一般財団法人 大阪建築防災センター ☎06 (6942) 0190

受付時間：平日 午前10時～午後4時30分

■一般社団法人 大阪府建築士事務所協会 ☎06 (6946) 7065

受付時間：平日 午前10時～午後5時

■公益社団法人 大阪府建築士会 ☎06 (6947) 1966

受付時間：平日 午後1時～4時

■公益社団法人 日本建築家協会近畿支部 ☎06 (6229) 3371

受付時間：平日 午前10時～5時（※要予約）

住宅の耐震化に補助金の活用を

次の建築物の耐震診断・設計・改修・除却工事費用の一部を補助しています。

平成30年度中に補助金の活用を希望する場合は、下記の他にも要件があるので事前に相談してください。

補助対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築された建築物

補助内容

建築物の種類	補助の項目	補助の内容
木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の9/10の額または一戸あたり4万5千円のいずれか低い金額
	耐震設計費	耐震改修設計費用の7/10の額または一戸あたり10万円のいずれか低い金額
	耐震改修費	一戸あたり40万円（定額）。ただし、耐震改修工事費が定額未満である場合は、当該工事費の額
	除却費	一戸あたり40万円（定額）。ただし、除却工事費が定額未満である場合は、当該工事費の額
非木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の1/2の額または一戸あたり2万5千円のいずれか低い額

〈問い合わせ〉 地域戦略室

道の駅「ちはやあかさか」ニュース

■夏季休業のお知らせ■

8月6日・7日・8日の3日間、道の駅売店の営業はお休みです。

■8月の道の駅イベント情報■

- 8月12日 午後3時～7時 小さなむらのマーケット
(お菓子や手づくり品販売)
- 8月20日 午前10時～午後2時 くるくる陶器市
- 8月26日 午後5時～8時 村民演芸大会&夕涼みマーケット
- 8月31日 午前9時30分～10時30分頃 大阪府漁業協同組合連合会による移動販売 (いきいきサロンやまゆりでは午前11時頃から正午頃まで販売予定)

○村民演芸大会 演者募集!

8月26日(日)午後5時から、道の駅の屋外で、夕涼み・演芸大会を開催します。手品や詩吟、小唄、コントなど、この機会に披露したい芸がある人は、問い合わせてください。

皆さんの浴衣での参加をお待ちしています。

○くるくる陶器市 出品募集!

毎月20日(午前10時～午後2時)で、リサイクル陶器市を開催しています。家庭で不要な陶器やガラス食器、古本、古道具などがあれば、出店もしくは提供ください。

※すべて引き取れるわけではありません

〈問い合わせ〉道の駅 ☎07557

■村カフェ情報! ■

「村まるごと! 棚田カレー」が大人気です。

千早赤阪村産の野菜、米をたくさん使っています。



■新商品情報! ■

要望が多かった仏花が新入荷しています。

※数に限りがあります



こころせ 金剛山の里 棚田夢灯り×アートフェスティバル2018実行委員会およびボランティアを募集します

11月10日(土)に開催を予定している「金剛山の里 棚田夢灯り×アートフェスティバル2018」に向けて、イベントの企画や運営を行う実行委員会の委員と、準備や当日の作業を行うボランティアを募集します。

応募用紙は、観光・産業振興課の窓口で配布、またはホームページでダウンロードできます。提出は、持参いただくか、郵送、FAXでお送りください。

《実行委員会》

対象者 次の活動に協力できる個人および団体 (村内外問わず)

- ①会場計画 ②演出進行 ③運営管理 ④広報

募集期限 8月24日(金)まで

《ボランティア》

対象者 次の活動に協力できる個人および団体 (村内外問わず)

- ①会場設営 ②会場案内・警備 ③灯ろう配置 ④記録

募集期限 9月21日(金)まで

〈申し込み・問い合わせ〉観光・産業振興課



図書室 だより

図書室からのお知らせ

今月の主な新刊本を、ご紹介
します。

休室日は、6・11・13・20・
27日です。

今年度は、新たに雑誌「新潮」
を配架しています。

◆一般書

本懐	(上田秀人)
鏡じかけの夢	(秋吉理香子)
無暁の鈴	(西條奈加)
元禄お犬姫	(諸田玲子)
ASK	(新堂冬樹)
未来	(湊かなえ)
婚活食堂	(山口恵以子)
六月の雪	(乃南アサ)
青嵐の坂	(葉室麟)
雲の果	(あさのあつこ)
新選組の料理人	(門井慶喜)
夫の後始末	(曾野綾子)
北条早雲 5	(富樫倫太郎)

◆児童書

おかおみせて (ほしぶどう)
ジャングルのサバイバル9
(洪在徹)

◆今月の本紹介

《一般書》皇后四代の歴史
(森暢平)

明治から平成まで、天皇を支
え「世継ぎ」を産み、さまざま
な活動をした4人の皇后の公と
私をテーマにエピソードを交え
て描いています。

《児童書》

ざんねんないきもの事典続々
(今泉忠明)

進化の結果、なぜかちょっと
残念な感じになってしまった生
き物たちを、楽しいイラストと
ともに紹介します。

《問い合わせ》教育課 ☎@1300

一千早赤阪村人事異動一

<6月22日付け>

【課長級】

- 健康福祉課長兼人事財政課付け
菊井 佳宏
- 健康福祉課参事(認定こども園
担当)
尾谷 浩

【課長代理級】

- 人事財政課課長事務代理
柏原 美佳

<7月1日付け>

【主事級】

- 地域戦略室技師
坂本 美輝

豊かな公務員経験を持つ職員を
7月1日に新規採用しました。

これは、村政のあらゆる課題に
即戦力として、スピード感をもっ
て解決するために行ったものです。

【新規採用職員】

- 人事財政課主事補
上田 聡(事務職)
- 住民課主事補
河村 州彦(事務職)
- 健康福祉課技師補
奥山 令子(保健職)
- 総務課主査(任期付)
田中 博(消防職)

寄 付

叙勲(瑞宝双光章)記念として
ご寄付をいただきました。

岡本 善三様(森屋422番地の3)
5万円

ご芳志は、有意義に活用させて
いただきます。

《問い合わせ》人事財政課

皆さんの活動を広報紙に 載せませんか。

広報10月号のお知らせ掲示板に、村内で活動する団体や個人が村内で行
う、イベントの案内やお知らせなどの情報掲載ページを設けます。右記の
内容を確認のうえ、下記問い合わせ先までご連絡ください。

※原稿はメールのみでの受付となります。

※紙面の都合上、全ての情報を載せられるとは限りません。

《問い合わせ》地域戦略室

- 日時と場所
- 対象と定員
- 団体概要
- 取組内容
- 費用
- その他備考
- 問い合わせ先
- 15文字詰め20行
以内で記載



千早小吹台小学校七夕笹飾り

7月11日に小吹台地区福祉委員会主催で開催されました。

福祉委員さんが当日の朝切ってきた大きな竹に、1、2年生が一生懸命に短冊や飾りを付けました。



管外研修会（ボランティア連絡協議会主催）

6月20日門真市の「パナソニックミュージアム」に総勢42名が参加し、歴史やモノづくりを学びました。



大阪府北部地震について

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、甚大な被害が発生しています。村社会福祉協議会では、枚方市と茨木市の災害ボランティアセンターへ応援職員を派遣し、支援活動などを行いました。

また、被災された方々を支援することを目的に義援金箱を社会福祉協議会事務局、いきいきサロンくすのき、いきいきサロンやまゆりの3箇所を設置しています。義援金について、詳しくは社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

皆さまのあたたかいご支援とご協力をよろしくお願い致します。

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

◎北浦 吉治 様（小吹738）

5万円

亡母 伊都子氏の満中陰志として

◎川口 充弘 様（森屋443）

5万円

亡母 スミ子氏の供養として

ご協力のお礼

○赤十字募金

災害時救護活動をはじめ国際活動、医療、血液事業、福祉事業などの幅広い事業に活用される赤十字募金に、ご協力ありがとうございました。 募金額 723,295円

○愛の献血（7月4日）

地域献血にご協力いただきありがとうございました。

受付人数53人 献血者数45人

次回は12月12日保健センターにて行います。今後とも地域献血にご協力よろしくお願いします。

〈問い合わせ〉 千早赤阪村社会福祉協議会（ボランティアセンター） ☎@0294

8月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	8月20日(月) 予定
森屋、水分、川野辺、二河原辺、桐山、小吹、吉年	8月29日(水) 予定
千早、東阪、中津原	8月30日(木) 予定

8月のごみ収集予定表

ごみは、7時までに必ず出しましょう	
もえるごみ (火・金曜日)	8月3日(金)・7日(火)・10日(金)・14日(火)・17日(金)・21日(火)・24日(金)・ 28日(火)・31日(金)・9月4日(火)・7日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	8月1日(水)・9月5日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	8月9日(木)・23日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	8月16日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	8月22日(水)

公共施設のごあんない

千早赤阪村役場…… ☎②0081
 小吹台連絡所…… ☎②7600
 防災行政無線テレホンガイド
 …… ☎②1388
 くすのきホール(教育委員会事務局)
 ・教育課…… ☎②1300
 村立郷土資料館…… ☎②1588
 B & G海洋センター ☎②7183
 学校給食センター… ☎②1112
 いきいきサロン
 ・やまゆり…… ☎②7005
 ・くすのき…… ☎②1705
 保健センター
 ・健康福祉課…… ☎②0069
 ・村国保診療所…… ☎②0038
 ・村社会福祉協議会 ☎②0294
 金剛山ロープウェイ
 ・千早駅…… ☎④0128
 村営宿泊施設
 ・香楠荘…… ☎④0321
 富田林市消防署
 千早赤阪分署…… ☎②1755
 村国保千早診療所… ☎④0240

相談

心配ごと	8月2日(木) 9月6日(木)
児 童	8月2日(木) 9月6日(木)
行 政	8月2日(木) 9月6日(木)

時間 午後1時～3時
 場所 保健センター1階(相談室)

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎②0081 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課☎②2500 太子町住民人権課☎②5515 いずれも予約不要。電話相談可。
-----	--

就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 観光・産業振興課
-----	---

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 教育課
-----	--

人の動き

総人口	5,301人(-10)
男	2,533人(-4)
女	2,768人(-6)
世帯数	2,305戸(-3)
6月末日現在、()は対前月比	

広場・講習・相談など

種 類	月 日	受 付	対 象	
保健センター 広場・講習	のびのびげんきひろば (aiのびげんきの出張ひろば)	8月6日・ 20日・27日・ 9月3日(月)	午前10時～11時30分	就学前の乳幼児と保護者
	あかちゃん広場 (交流会・相談)	8月22日(水)	午前10時～11時30分	0～1歳頃までの乳幼児と保護者
	離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)		午前10時45分 ～11時45分	1歳頃までの乳幼児の家族
相談	個別健康栄養相談	8月24日(金)	午後1時30分～ (要予約)	食事療法が必要な人、 健康のため食生活を 改善したい人
	保健師による健康相談 (電話・来庁)	8月28日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護な ど相談を希望する人
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)				

休日・夜間の医療機関など

名 称	連絡先・時間など	
休日診療	内科・歯科 (歯科は午前のみ)	休日診療所 ☎②1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小 児 科	富田林病院 ☎②1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小 児 夜 間 救 急 (当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎③9919 午後8時～翌朝8時 土・日・祝・年末年始は午後4時から	
救急安心センターおおさか	#7119または☎06(6582)7119 24時間対応	
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時	
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応	
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qa.jp/	

村国保診療所の診療曜日

- ・村国保診療所 水分195-1(保健センター内) ☎②0038
 午前診(月)～(金) 午前9時～11時30分
 午後診(月)(水)(木) 午後2時～4時30分 ※(水)の午後診は訪問
 夜診(水) 午後5時～6時30分 診療と予防接種(事
 前予約制)のみです。
- ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎④0240
 午後診(火)(金) 午後1時～2時30分



第8回 楠木正成公①



楠公誕生地



下赤坂城址

本村で誕生した南北朝時代の英雄・楠木正成公。正成公の幼名「多聞丸」は、父・正遠が子の誕生を祈願した信貴山超護孫子寺の多聞天に由来し、後に正成と改めたとされる。

文保2年(1318年)に即位した第96代後醍醐天皇は、二度の元寇により崩壊しつつある鎌倉幕府に代わり、天皇親政を実現すべく倒幕に動き出す。一度目の倒幕計画は途中で幕府へ情報が洩れ実施に至らず、その後企てた二度目の計画も途中で幕府へ密告があったが、後醍醐天皇は逃れた笠置山(京都府)で挙兵する。これに正成公も呼応し、元弘元年(1331年)、赤坂城(いわゆる下赤坂城)で挙兵した。

下赤坂城が急造の山城であったにも関わらず、正成公は幕府軍相手に奇策を用いて相手を翻弄した。しかし、その一方で笠置山は幕府軍の手により陥落、後醍醐天皇は隠岐へ配流された。また、少数の味方で大軍を相手に戦った下赤坂城もついには落城し、正成公は戦死したと見せかけ撤退する。

正成公はその後、金剛山にこもり、再起を図った。

<広報来月号に続く>

<アクセス>

- 楠公誕生地
金剛バス バス停「千早赤阪役場前」下車、徒歩約10分(くすのきホール敷地内)
- 下赤坂城址
金剛バス バス停「消防分署」下車、徒歩約10分

『防災行政無線テレビホンガイド』
☎ 1388

気象・住居などの環境によって、音声が反響し放送が聞き取りにくいことがあります。放送が聞き取れなかった場合は、『防災行政無線テレビホンガイド』で聞くことができます。※録音された内容は、一定時間で消去されます。



表紙の写真：村学校園のプール授業

2018.8
No.535

発行/千早赤阪村役場(〒585-8501 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180番地)
ホームページ <http://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp/>
編集/人事財政課 地域戦略室 ☎ 0721-72-0081 ☎ 0721-72-1880
E-mail iken@vill.chihayaakasaka.lg.jp

R100

この広報紙は再生紙を使用しています。古紙配合率100%再生紙